

市町村名	都道府県名	基本計画名称
長野市	長野県	第二期長野市中心市街地活性化基本計画

認定日	最終変更日	計画期間			面積		人口 (h17)		特別用途地区
		開始	終了	期間	市町村全域 (km ²)	中心市街地 (ha)	市町村全域 (人)	中心市街地 (人)	都市計画決定日
H24. 3. 29	H28. 3. 15	H24. 4	H29. 3	5年	834. 85km ²	200ha	386, 572	9, 835	H19. 9. 1

中心市街地活性化協議会			
名称	設立日	都市機能の増進 (法第15条第1項第1号)	経済活力の向上 (法第15条第1項第2号)
長野市中心市街地活性化協議会	H18. 9. 27	(株)まちづくり長野	長野商工会議所

目標	指標	現況	目標
訪れたいなるまち	善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量 (人)	25, 555 H22	26, 900 H28
住みたいなるまち	長野市全体における中心市街地の人口割合 (%)	2. 35 H23	2. 50 H28
歩きたいなるまち	中心市街地 (6地点) の歩行者・自転車通行量 (人)	126, 478 H23	130, 000 H28
	空き店舗数の減少 (件)	29 H23	22 H28
参加したいなるまち	もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数 (人)	481, 707 H22	485, 000 H28

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	経	交	
中央通り歩行者優先道路化事業	H20~H26	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H22~H26	長野市	○					●善光寺表参道の歩行者優先化に向けた道路整備を段階的に実施する。 L=約700m W=18m
長野駅善光寺口顔づくり事業	H17~H30	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H20~H30	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ・長野駅善光寺口広場整備 ・長野駅善光寺口公衆トイレ整備 ・長野駅善光寺口エスカレーター整備 ・長野駅善光寺口人工地盤整備 ・長野駅善光寺口地下通路整備 ・駅舎修景施設整備 ・自由通路整備 ・観光利便性向上事業 ・長野大通り線エスカレーター整備 ・長野大通り線エレベーター整備 ●基本計画及び整備計画の策定、ベDESTリアンデッキを含めた善光寺口駅前広場の整備、歩道のバリアフリー化 ・善光寺口駅前広場 (A≒6, 800m ²)

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要	
					市	福	居	経	交		
市道長野大通り線歩道整備事業	H17～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H17～H28	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ●歩道の無散水消雪施設整備 L=1,300m W=3.0～3.5m 完了済 西側：L=1,250m 東側：L=650m H24年以降 西側：L=50m 東側：L=650m
善光寺表参道景観づくり推進事業	H20～H24	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H22～H24	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な景観について協議する組織を立ち上げ、善光寺表参道のストリートファニチャー等のガイドラインを策定するなど、善光寺表参道として相応しい景観づくりを行う。 ・野外彫刻、街路樹、街路灯、ベンチ、バス停留所等の道路上の構造物や屋外広告物、表参道沿いの建物等のガイドラインづくり。 ・構造改革特区を活用し、交通案内標識を小さくすることも検討する
野外彫刻ながのミュージアム事業 (まちなか編)	H20～H26	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H20～H26	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかに野外彫刻を設置する。 ・集中的に設置するエリアの選定 ・年間1～3箇所の設置 ・彫刻エリアのPRと、まちなか野外彫刻めぐりの実施
長野大通り自転車道整備事業	H22～H25	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H22～H25	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ●劣化した長野大通り線の自転車道のカラー舗装を含む整備 L=1,600m W=1.8m
市道長野西203号線外4線整備事業	H23～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H23～H28	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ・市道長野西203号線外1路線整備(平成28年度) ●アスファルト舗装の道路を周辺の道路と併せ石畳風舗装に整備する。 L=440m W=1.7～4.0m
市道長野西62号線外1線整備事業	H24～H26	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H24～H26	長野市	○						<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者優先道路化事業に併せ、アスファルト舗装の道路を石畳風舗装に整備する。 L=150m W=2～4m
権堂B-1地区市街地再開発事業	H22～H27	社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業等)	H22～H26	権堂B-1地区市街地 再開発組合	○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ●地区面積 約0.6ha ・敷地面積 約5,200㎡ ・用途等 住宅、商業施設、業務施設
権堂地区市民交流施設整備事業	H24～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H24～H28	長野市	○	○					<ul style="list-style-type: none"> ・権堂地区市民交流施設整備事業(平成25年度) ・権堂地区市民交流広場整備(平成25年度～平成26年度) ・権堂イーストプラザ整備(平成26年度～平成28年度) ●多様な市民の活動を促進するための交流の場及びうるおいをもたらす憩いの場としての空間及び広場の整備 市民ギャラリー・図書コーナー・市民活動支援スペースが一体となった市民交流空間整備 ・権堂地区市民交流広場整備(権堂イーストプラザ)

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	経	交	
長野駅東口バス待機場等整備事業	H24～H29	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区)と一 体の効果促進事業)	H24～H26	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ●長野駅東口に観光(貸切)バス乗降場、特急・急行バス待機場の整備 ・既存の自転車駐車場の充実 ・観光バス用の発着場の整備 ・防犯カメラ設置(自転車駐車場) ・広場整備 ・地区案内板設置
		社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区))	H27～H29							
歩行者用公共案内標識計画検討事業	H24～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H24～H28	国 長野県 長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用案内標識整備 ●中心市街地の観光・商業の活性化のため、デジタルサイネージ(善光寺)、ピクトグラム、写真、QRコード、色彩の統一等を利用し、「見やすさ」と「わかりやすさ」を重視した歩行者用公共サインガイドラインを策定 ・実施計画策定及び整備の実施(64基)
県庁緑町線沿線地区計画調査事業	H24～H28	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区)と一 体の効果促進事業)	H24～H26	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ●既成市街地の狭隘な道路、低利用地に区画整理手法を導入し、都市計画道路と沿線地区の一体的な整備手法の調査 ・都市計画道路県庁緑町線(L=150m W=9m)の整備計画調査 ・区画道路等公共施設の適切な再配置 ・宅地の整形化、集約化を図り、地域活性化のため地区全体の基盤整備手法の調査 A(施行予定面積) 約3.5ha
長野駅周辺第二土地区画整理事業	H5～H30	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区)) 社会資本整備総合交付金 (都市再生区画整理事業) 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区)と一 体の関連社会資本整備事 業) 社会資本整備総合交付金 (道路事業(区画))	H27～H29 H27～H30 H23～H26 H27～H30	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ●面積: 58.2haのうち都市計画道路4路線の整備、近隣公園等整備 ・路線総延長 約2.9km(H22年度まで完了1.5km) ・栗田屋島線、七瀬中御所線、長野駅東口線、山王栗田線 ・近隣公園整備(A=8,810㎡) ・多目的広場整備(A=4,290㎡) ・せせらぎ歩道整備(L=536m) ・街区公園(3号: 2,100㎡)
まちなか広場整備事業	H22～H31	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H28～H31	長野市	○	○				中央通り沿いに整備されたポケットパークを含め、まちなかにおける、憩いやうるおいの場の創造と賑わいの創出のための施設整備を行う。(まちなか広場整備 面積: 約4,800㎡)

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	経	交	
善光寺周辺地区街なみ環境整備事業	H13～H32	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	H13～H32	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ●善光寺周辺地区の道路・小路等の整備 <完了> ・長野北88号線外道路美装化 L=432m W=3.5～11.0m ・住宅等修景助成 44件 ・善光寺南線外電線類地中化 L=800m ・防火水槽 1基 <実施中> ・道路美装化 L=242m <今後の計画> ・道路美装化、電線類地中化等
県庁緑町線沿線地区整備事業	H28～H32	社会資本整備総合交付金 (道路事業(街路))	H28～H31	長野市	○					<ul style="list-style-type: none"> ●沿道整備街路事業による都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区の一体的な整備 ・県庁緑町線(L=約150m、W=9m) ・区画道路(W=8m) ・施工面積A=約0.6ha
街角に音楽がある街づくり事業	H23～H27	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H24～H26	長野市		○				<p>多くの市民が集まる長野駅のコンコースで、年数回、複数の団体による合同コンサートを開催し、街角に音楽があるまちづくりを行うもの。</p> <p>24年度以降は、事業を拡大し、長野駅以外の中心市街地の街角でも開催する。</p>
		社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (長野駅周辺地区))	H23～H27							
まちなか居住体験事業	H23～	社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業と一体の効果促進事業)	H23～H26	長野市			○			<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を活用した定住促進活動に取り組む民間団体が実施する「まちなか居住体験事業」を支援し、まちなか暮らしの魅力を発信する。
南石堂A-1地区優良建築物等整備事業	H28～H31	社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)	H28～H31	南石堂A-1地区優良建築物等整備事業 施工者			○			<ul style="list-style-type: none"> ●区域面積 約0.3ha 延床面積 約16,000㎡ 用途 商業・住宅
中心市街地遊休不動産活用事業	H27～H29	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H27～H29	長野市 (株)まちづくり長野			○	○		<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地内の遊休不動産(空き店舗、空き事務所、空き家、空き地等)の利活用についての多様な主体による研究、研修等を積み重ね、リノベーションの担い手育成及び遊休不動産の利活用の推進を図る。 ・まちあるき ・物件めぐり ・意見交換会及び相談会 ・シンポジウム ・実施予定区域 中心市街地の区域200ka
情報発信拠点整備事業	H24～H26	民間まちづくり活動促進事業	H24	権堂まちづくり協議会				○		<ul style="list-style-type: none"> ●空き店舗を活用しながら、権堂地区のあらゆる情報を発信する拠点の整備・運営
権堂地区にぎわい滞留空間整備事業	H25～H28	・権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定 社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業と一体の効果促進事業)	H25～H26	長野市				○		<ul style="list-style-type: none"> ・権堂地区賑わい滞留空間整備計画策定 平置き駐車場など低未利用地の有効活用を図る。

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	経	交	
業	H25~H29	・権堂みち空間整備 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区))	H25~H29	民間事業者						・権堂みち空間整備 周辺道路、小路の整備
中心市街地循環バス機能向上事業	H24~H26	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (善光寺表参道地区)と 一体の効果促進事業)	H24	長野市					○	●中心市街地循環バスぐるりん号の老朽車両を更新・増車し、 運行頻度の増加、環境への影響低減及びバリアフリー化の強化 を図る。 増車車両の一部に電動バスを導入する。